

令和8年3月定例会議決結果一覧

議案番号	議案名	内容(要旨)	議決結果	議決状態
	特別委員会の構成人数の変更について	特別委員会の構成人員を変更するもの	原案可決	全会一致
議第4号	檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	執行機関の附属機関について、会議の位置付けを見直し廃止するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第5号	檀原市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	檀原市特別職報酬等審議会の答申を受け、非常勤の特別職の職員の報酬額等について改定するもの	原案可決	全会一致
議第6号	檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	6月及び12月に支給される本市特別職の職員の期末手当について、支給割合を平準化するため、所要の改定を行うもの	原案可決	全会一致
議第7号	檀原市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	一般職の国家公務員の給与改定方針等に鑑み、本市一般職の職員等の通勤手当の改定をするとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を平準化するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第8号	檀原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額について改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第9号	檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	執行機関の附属機関について、文部科学省のガイドラインにおいて地域クラブ活動の推進等に関する取組の名称が変更されたことに伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第10号	檀原市立学校、幼稚園設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	檀原市教育施設再配置実施計画に基づく白檀小学校の移転の時期に変更があったため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第11号	檀原市学校給食共同調理場条例の一部改正について	白檀共同調理場で給食調理等を行う学校を新たに1校加えるため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第12号	檀原市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたため、所要の改正を行うもの	原案可決	賛成多数
議第13号	檀原市昆虫館整備基金条例の制定について	三和澱粉工業株式会社から寄附された指定寄附金を基金として管理するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、条例を制定するもの	原案可決	全会一致
議第14号	檀原市昆虫館条例の一部改正について	檀原市昆虫館における施設利用者の利便性向上のため館内施設の一部の供用を開始することに伴い、使用料等を定めるため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致

議第15号	檀原市教育・保育の実施に関する条例等の一部改正について	檀原市立認定こども園の設置に伴い、市立園における事業に関する規定を整理等するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第16号	檀原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例及び檀原市家庭的保育事業等の運営基準等を定める条例の一部改正について	児童福祉法等の改正に伴い、地域限定保育士に関する規定を整理等するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第17号	檀原市しらかしこども広場条例の制定について	檀原市白檀児童センターの廃止に伴い、檀原市子育て支援センターを檀原市しらかしこども広場に名称を変更して設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定するもの	原案可決	全会一致
議第18号	檀原市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正により、令和8年度の保険料の算定に特例を設けるため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第19号	檀原市手数料徴収条例の一部改正について	マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正により、要除却等認定を受けたマンションの特例許可申請の対象等が追加されるため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第20号	檀原市道路占用料に関する条例等の一部改正について	道路法施行令の一部改正により、道路占用料等の見直しが行われたため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第21号	令和7年度檀原市一般会計補正予算(第8号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ830,174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,291,178千円とする。 (以下、略)	原案可決	全会一致
議第22号	令和7年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109,725千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,469,544千円とする。 (以下、略)	原案可決	全会一致
議第23号	令和7年度檀原市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,104千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,843,145千円とする。 (以下、略)	原案可決	全会一致
議第24号	令和8年度檀原市一般会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,266,002千円と定める。(以下、略)	修正可決	賛成多数
議第25号	令和8年度檀原市国民健康保険特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,161,700千円と定める。(以下、略)	原案可決	賛成多数
議第26号	令和8年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,963,000千円と定める。(以下、略)	原案可決	賛成多数
議第27号	令和8年度檀原市介護保険特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,298,100千円と定める。(以下、略)	原案可決	賛成多数
議第28号	令和8年度檀原市共有財産処分特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,591,400千円と定める。(以下、略)	原案可決	全会一致

議第29号	令和8年度樺原市下水道事業会計予算について	(略)	原案可決	賛成多数
報第1号	令和8年度樺原市土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告	報告	-
同意第1号	監査委員選任につき同意を求めることについて	監査委員(議会の議員のうちから選出された者)の辞任に伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、委員の選任につき議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意第2号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	固定資産評価審査委員会の委員1人が、令和8年3月31日に任期満了となるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、委員の選任につき議会の同意を求めるもの	同意	全会一致
同意第3号	人権擁護委員の委員候補者の推薦について	人権擁護委員2人が、令和8年6月30日に任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるもの	同意	全会一致